

# 中労委の現状に強い危機感

## 7/3 第5回検証シンポジウム

### ● 団結権擁護の責務を放棄していないか？

7月3日、「中央労働委員会は変質したのか？」と題して、5回目となる検証シンポジウムが東京・連合会館で開かれた。



特別報告の竹村和也弁護士（日本労働弁護団事務局長、写真左）は、不当労働行為救済機関としての労働委員会の位置付けについて確認したうえで、①不当労働行為成否の判断、②過小救済、③審理の長期化、④和解勧試の4つの問題点について、労働弁護団が集約中の数多くの問題命令や審査手続の事例を紹介しつつ、中労委の現状と問題点を指摘した。

パネルディスカッションでは、三輪晃義弁護士（関西生コン弁護団）が、関生支部排除を目的とした大阪広域協組の一連の行為について損害賠償請求した訴訟で大阪地裁が出した判決の問題点を紹介。久堀文弁護士は、中労委のいくつかの問題命令の代表事例として藤原生コン運送事件命令を厳しく批判した。海渡雄一弁護士は旭生コン事件中労委命令の取消訴訟について紹介した。

中労委の現状に対する危機感は各方面に広がっている。シンポジウム会場は満席で立ち見の方多数のほか、入りきれなかった方も多く申し訳ありませんでした。



\*\*\*\*\*

## 明日7/11（木）、国賠訴訟

12:45～13:15 東京地裁前宣伝行動

13:30～14:30 国賠訴訟口頭弁論（東京地裁103号法廷）

原告意見陳述 湯川裕司（関生支部執行委員長）

武谷新吾（同副委員長）

西山直洋（同執行委員）

小谷野毅（全日建中央本部書記長）

弁護団弁論 太田健義弁護士

海渡雄一弁護士